

1 調査の概要

(1) 調査の趣旨

県内公立小・中学校の児童生徒を対象に、全県的な規模で学習状況の調査を行い、学習指導要領における各教科の目標や内容の定着状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、各学校が指導の改善に活用することができるよう、県全体の調査結果と学習指導の改善の方向性を示した資料を作成し、本県児童生徒の学力向上に資する。

(2) 調査の内容等

ア 教科の調査問題については、学習指導要領が示す知識及び技能を問う問題と思考力、判断力、表現力等を問う問題について出題し、調査を行った。

イ 各教科の調査問題の出題範囲は、以下のようにした。

小学校：第4学年までの内容及び第5学年の1学期相当分の内容

中学校：第1学年までの内容及び第2学年の1学期相当分の内容

ウ 年間指導計画や教科書の内容配列等により、調査問題に履修していない内容が含まれている場合は、それには解答させないこととした。

(3) 調査対象学年及び教科

ア 小学校第5学年「国語」、「社会」、「算数」、「理科」

イ 中学校第2学年「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語」

(4) 調査実施学校数及び児童生徒数

ア 小学校 254校 第5学年（県内全児童） 9,175人

イ 中学校 147校 第2学年（県内全生徒） 9,498人

※ 調査対象児童の在籍がなかったため、調査を実施しなかった小学校3校を除く。

※ 学校教育法第81条で規定されている特別支援学級の児童生徒については、特別の教育課程によって学習している場合もあることから、調査の実施に当たっては、個々の学習内容の履修状況に応じて、校長が判断するものとした。

(5) 調査実施日

県下一斉実施日を以下のように定めて実施した。

ア 小学校 令和4年8月31日(水)

イ 中学校 令和4年8月31日(水)

(6) 調査実施方法等

ア 小学校においては、「国語」、「算数」、「社会」、「理科」の順で実施することとし、実施時刻については、児童の負担を考慮し、各学校が定めることとした。

イ 中学校においては、「国語」、「英語」、「数学」、「社会」、「理科」の順で実施することとし、実施時刻については、生徒の負担を考慮し、各学校が定めることとした。

ウ 1教科当たりの調査時間は、小学校は45分、中学校は50分とした。

エ 実施後の採点、集計結果等の処理については、まず調査実施校において行うこととした。その後、所管の市町村教育委員会、教育事務所が順次集計を行い、最後に県教育委員会がそれらを総括することとした。